

4. 少子化への対応

(1) 子育てに関する相談・情報提供体制の整備 [4-1]

① 子育て相談の実施

保護者からの子育てに関する様々な相談を受け、各相談者の状況に応じた子育て情報の提供を行っている。

② 家庭児童相談室運営事業

家庭相談員が家庭における児童の養育等について相談に応じ、指導・助言や、必要な場合には家庭訪問等を実施する。

【家庭児童相談件数】

	平成21年度
相談件数	368件（新規）

③ 要保護児童対策の推進

児童虐待の防止、早期発見・早期対応のために、関係機関（児童相談所、母子保健推進員、幼稚園・保育所（園）、小・中学校、民生委員等）との緊密な連携を図りながら、要支援家庭への適切な支援を行う。

また、相談体制の充実、関係者への研修や市民への啓発を行う。

◇要保護児童対策地域協議会開催事業

要保護児童対策のために必要な情報交換や援助方針、役割分担に関する協議を行う。

◇乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

生後2か月～4か月の乳児のいるすべての家庭を対象に家庭訪問を行い、子育てに関する各種事業等の情報提供や育児相談を行う。

◇育児支援家庭訪問事業

家庭養育上困難のある家庭に対し、育児支援員を派遣し、必要な家事援助等を実施する。

◇子どもへの暴力防止ワークショップ開催事業

子どもや教職員、保護者、地域の大人を対象に、ワークショップを開催し、地域ぐるみで子どもへの暴力防止を図る。

◇児童虐待防止専門化講座開催事業

要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携強化と対応力の向上・定着を図るための講座や、児童虐待防止に関する正しい知識を深めてもらうために市民対象の講座を実施する。

【要保護児童数】

	平成21年度
要保護児童数	311人

④ 子育て支援センター事業（私立）の充実

家庭で保育されている就学前児童及び保護者を対象として、子育てサロン、子育てサークルの支援、育児相談の実施を行い、子育て中の親子同士の交流を図る。

※地域子育て支援センター事業実施園（平成21年度）：12園

川原保育所、城東保育所、春日保育園、開成保育園、鍋島保育園、三光保育園、あおぞら保育園、巨勢保育園、小部保育園、城西保育園、ゆめ・ぱけっと、佐賀市社会福祉協議会

⑤ 佐賀市子育て支援施設

子育て支援施設を設置し、子育ての相談、学習、交流等の場を提供し、地域全体の子育ての総合的な支援を図る。

○ 対象者

- ・乳幼児（小学校就学の始期に達するまでの者をいう。以下同じ。）を子育てる者及び同伴する乳幼児
- ・子育て支援を行う団体
- ・その他、市長が適当と認める者

○ 施設の概要

名 称	エスプラッツ子育て支援センター（愛称 ゆめ・ぱけっと）
住 所	佐賀市白山二丁目7番1号（エスプラッツ2階）
開 館 時 間	【平日】午前10時～午後7時 【日曜】午前10時～午後5時
休 館 日	毎週火曜日、祝日、年末年始
オ ー プ ン	平成19年4月20日
面 積	703.9m ²

○ 利用者状況

36,415人（平成21年度）

(2) 少子化対策の推進 4 - 1

「佐賀市次世代育成支援行動計画」の推進

子どもが健やかに成長することができ、だれもが安心して楽しみながら子育てできる地域を築くことを目的として作成した「次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22～26年度）を推進する。

(3) 子育てと仕事の両立支援 4 - 1

① 保育所の延長保育などの特別保育事業の充実

多様な保育ニーズに応えるため、通常の保育に加え特別保育を実施することにより、保育サービスのより一層の充実に努める。

○特別保育事業の実施状況（平成21年度実績）

特別保育の事業名	延長保育促進事業	休日保育事業	セ地域子育て支援事業	一時的保育促進事業	保育所地域活動事業					障がい児保育事業	保育所分園推進事業	夜間保育推進事業
					世代間交流等事業	仕事両立支援事業	育児講座、育児と育児支援事業	異年齢児交流等事業	小学校低学年			
保育所（園）	35	2	12	29	22	7	15	5	20	3	1	
川原保育所	○		○	○		○				○		
若葉保育所	○				○					○		
城東保育所	○		○		○					○		
成章保育所	○				○					○		
ゆめ・ぽけっと			○									
佐賀市社協			○									
三瀬保育園	○			○						○		
北部保育園				○						○		
南部保育園	○			○	○		○					
川上保育園	○			○								
ひなた村自然塾	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
春日保育園	○		○	○	○		○		○			
和泉ふたば保育園	○			○	○		○	○				
城北保育園	○				○		○				○	
尚賢保育園	○			○						○		
高木保育園	○			○	○	○	○	○				
開成保育園	○		○	○	○		○					
鍋島保育園	○		○	○	○	○				○		
三光保育園	○		○	○								
掘江保育園										○		
あおぞら保育園	○	○	○	○	○		○					
ちえんかん保育園	○			○	○							
兵庫保育園	○			○	○		○					
巨勢保育園	○		○	○								
小部保育園	○		○	○		○	○	○		○		
愛の泉保育園	○			○						○		
佐賀保育園	○			○	○							

日新保育園	○			○	○		○		○		
中央保育園	○			○	○		○				
新栄保育園	○			○	○		○	○	○		
嘉瀬保育園	○					○					
城西保育園	○		○	○	○	○	○	○			
城南保育園	○	○		○	○				○		
光明保育園											
諸富保育園	○			○	○				○		
なかよし保育園	○			○			○		○		
あかつき保育園	○			○	○				○		
みなみ保育園	○										
東与賀保育園	○								○		
久保田保育園	○			○					○		

② 私立幼稚園の預かり保育の充実

私立幼稚園において、保育に欠ける園児を対象に教育時間終了後、土曜日及び長期休暇中の預かり保育を実施し、幼稚園に対してその保育にかかる経費を補助する。

③ 病児病後児保育の充実

保護者の仕事の都合などにより、「病気回復期」や「病中」にある子どもの世話が家庭で難しい場合に、小児科医院に併設した保育室で一時的に児童を保育する。

実施施設 •かるがものへや（香月医院） 佐賀市本庄町大字鹿子200-1
 •ぞうさん保育室（橋野こどもクリニック） 佐賀市高木瀬東4丁目14-3

対象者 佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町に居住する生後2ヶ月から小学3年生までの児童

利用日時 月曜日～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～13時

保育定員 1施設 4名/日

利用料金 1日 2,000円（おやつ代別途200円）

半日（5時間以内） 1,000円（おやつ代別途100円）

④ 放課後児童クラブの充実

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊び場と生活の場を提供する。

○児童クラブ在籍者数

(5月1日現在)

児童クラブ名	平成21年度		児童クラブ名	平成21年度	
	児童数	指導員		児童数	指導員
勧 興	44人	11人	諸 富 北	35人	7人
循 誘	46人	7人	諸 富 南	37人	7人
日 新	60人	9人	春 日	83人	8人
赤 松	67人	10人	川 上	36人	5人
神 野	84人	10人	松 梅	13人	1人
西 与 賀	52人	7人	春 日 北	33人	5人
嘉 瀬	24人	7人	富 士 南	10人	20人
巨 勢	31人	7人	富 士	18人	16人
兵 庫	65人	6人	北 山	—	—
高 木 瀬	106人	11人	北 山 東 部	—	—
北 川 副	44人	11人	三 瀬	19人	3人
本 庄	50人	7人	中 川 副	4人	1人
鍋 島	103人	14人	大 詔 間	2人	2人
金 立	44人	7人	南 川 副	29人	4人
久 保 泉	30人	8人	西 川 副	17人	4人
蓮 池	15人	9人	東 与 賀	72人	5人
新 栄	58人	10人	久 保 田	88人	5人
若 楠	60人	8人			
開 成	67人	7人	計	1,546人	259人

⑤ 障がい児学童保育の充実

金立養護学校・大和養護学校に通う児童のうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を、放課後に児童クラブで受け入れ預かる。

	佐賀県立金立養護学校	佐賀県立大和養護学校
実施主体	佐賀市	
運営主体	チャレンジドクラブ運営協議会	大和養護かがやきクラブ運営協議会
登録児童数	54名(平成21年5月末現在)	53名(平成21年5月末現在)
入所定員数	12人／1日	21人／1日
指導員	入所児童3名に指導員1名配置。指導員2名に介助補助員1名配置	

⑥ サポートママ事業の運営

出産後や妊娠中で切迫流産等により自宅安静の必要な人で、実家や親類に頼れる人がおらず、一人で困っている母親に、家事や育児のお手伝いをする「サポートママ」を紹介する。

【利用料金】

平日	午前7時～午後7時	1時間あたり	700円
上記以外の早朝、夜間、土日祝		1時間あたり	800円
ひとり親家庭（所得制限有）、生活保護世帯、非課税世帯（※H22年度開始 要申請）		1時間あたり	400円

【平成21年度の実績】

会員数 利用状況			
サポートママ	利用世帯数	利用日数	利用時間
130人	32世帯	447日	1,024時間

⑦ ファミリーサポートセンター事業の運営

仕事の都合などで保育施設へのお迎えや放課後の子どもの預かり等をお願いしたい方を依頼会員、子育てを応援したい市民の方を提供会員として登録し、両者をコーディネートすることで市民相互の援助活動を実践するとともに、仕事と家庭の両立及び子どもを安心して産み育てることができる環境を整備する。

【利用料金等】

平日	午前7時～午後7時	1時間あたり	600円
上記以外の早朝、夜間、土日祝		1時間あたり	700円
病後児保育（軽度に限る）		1時間あたり	700円
ひとり親家庭（所得制限有）、生活保護世帯、非課税世帯（※H22年度開始 要申請）		1時間あたり	400円

【平成21年度実績】

会員数			利用状況	
依頼会員	提供会員	両方会員	利用回数	利用時間
628人	201人	19人	3,628回	4,416時間

⑧ 子育て支援短期利用（ショートステイ）事業

保護者の疾病等社会的な理由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設において原則7日間以内で児童を養育する。

利用期間	原則 7日以内
実施施設	養護施設…聖華園、佐賀清光園 乳児院…みどり園

【平成21年度利用実績】

人 数	7人
延 日 数	45日

⑨ 保育所の運営

・保育所の性格

保育所は、児童（就学前）の保護者が勤務・疾病・障がいなどの理由で、家庭において児童を保育することができない場合に、保護者に代わって、その児童を保育することを目的に、児童福祉法（第7条）の規定により設置された児童福祉施設である。

・保育所の現状

数多くある社会福祉施設の中でも最も身近な施設としての保育所は、核家族化や女性の社会進出を背景に、今日まで整備や充実が図られてきたところである。特に近年では、共働き世帯の一層の増加や就労形態の多様化、さらにひとり親世帯の増加などの要因から保育に対する市民のニーズは、これまで以上に高まっている。

のことから、時間を延長して預かる延長保育、0歳児を受け入れる乳児保育、日曜祝日に預かる休日保育、冠婚葬祭等の急な事情で家庭保育が困難になった時の一時保育、さらに育児に不安や悩みを持つ保護者を応援する地域子育て支援センター事業等の特別保育事業を通常の保育に加えて実施している。

・保育所の課題

認可保育所では、少子・核家族化等の進行により、親の育児力の低下や子育てに悩みを訴える人の増加や地域の子育て支援や多様化する保育ニーズに対応するため、様々な特別保育事業に取り組んでいる

人間形成の基礎を培う重要な時期に一人一人の子どもがすこやかにたくましく成長するよう考慮し、また、親への教育を並行させながら、事業を進めていくことが重要なこととなっている。

・入所できる基準

児童と同居している父母等が、次のいずれかに該当することにより、その児童を保育することができないと認められる場合に入所できる。

家庭外労働（昼間に家庭外で労働することを常態としていること。）

家庭内労働（昼間に家庭内で日常の家事以外の労働することを常態としていること。）

母親の出産（妊娠中、または出産後間がないこと。産前・産後各8週間）

疾 病 等（疾病・負傷・精神や身体の障害を有していること。）

病人看護等（疾病又は、精神や身体の障害を有する親族を常時介護していること。）

家庭の災害（震災、風水害、火災、その他の災害復旧にあたっていること。）

そ の 他（昼間に求職活動中の父母、その他市長が特に入所を認めた者。）

・保育料について

保育料は、児童を養育している父母等の所得税額・住民税額・入所児童の年齢により算定している。

○佐賀市の認可保育所（園）

(平成21年4月1日現在)

	施設名	経営主体	所在地	設置年月日	定員数
公 立	川原保育所	佐賀市	佐賀市川原町4-44	昭28.11.1	120人
	若葉保育所	"	" 日の出一丁目19-1	昭23.5.1	120
	城東保育所	"	" 東佐賀町4-20	昭35.4.1	120
	成章保育所	"	" 成章町5-21	昭49.4.1	60
計(4施設)					420
私 立	掘江保育園	社会福祉法人	" 神野西二丁目2-10	昭25.8.10	180
	佐賀保育園	財団法人	" 多布施二丁目2-30	昭23.6.25	120
	尚賢保育園	社会福祉法人	" 鍋島町大字蛎久312-3	昭38.4.1	90
	光明保育園	"	" 蓮池町大字蓮池282	昭28.10.1	60
	巨勢保育園	"	" 巨勢町大字牛島425-12	昭45.10.1	90
	愛の泉保育園	"	" 水ヶ江六丁目12-1	昭45.11.1	90
	城西保育園	"	" 西与賀町大字厘外1421-3	昭47.4.1	75
	城北保育園	"	" 高木瀬東六丁目10-32	昭47.11.1	140
	嘉瀬保育園	"	" 嘉瀬町大字荻野65	昭48.4.1	90
	高木保育園	"	" 若宮三丁目125-2	昭50.4.1	60
	城南保育園	"	" 本庄町大字袋126-1	昭53.4.1	140
	日新保育園	"	" 長瀬町2-18	昭54.4.1	90
	兵庫保育園	"	" 兵庫町大字瓦町1096-1	平13.4.1	90
	ちえんかん保育園	"	" 兵庫町大字藤木1051-10	平13.4.1	90
	和泉ふたば保育園	"	" 久保泉町大字上和泉1252-2	平13.4.1	90
	中央保育園	"	" 与賀町30-1	平16.4.1	60
	鍋島保育園	学校法人	" 開成一丁目3番1号	平17.4.1	100
	開成保育園	社会福祉法人	" 鍋島町大字八戸溝1578番地1	平17.4.1	90
	小部保育園	"	" 朝日町7番20号	平17.7.1	120
	あかつき保育園	"	" 諸富町大字為重457番地	昭50.4.1	90
	なかよし保育園	"	" 諸富町大字諸富津109番地	昭53.4.1	75
	諸富保育園	"	" 諸富町大字山領465番地1	平17.3.30	60
	春日保育園	"	" 大和町大字尼寺1301番地	昭29.1.10	200
	川上保育園	"	" 大和町大字川上5470番地1	昭45.4.1	90
	保育園ひなた村自然塾	"	" 大和町大字久池井1368番地	平17.6.1	180
	南部保育園	"	" 富士町大字内野229番地2	昭38.4.1	70
	北部保育園	"	" 富士町大字大野957番地3	昭45.4.1	40
	三瀬保育園	"	" 三瀬村三瀬2769番地	昭36.4.1	60
	あおぞら保育園	"	" 兵庫町大字藤木1465番地2	平18.4.1	90
	新栄保育園	"	" 鍋島町大字八戸1064番地	平18.4.1	150
	三光保育園	学校法人	" 若宮一丁目13番17号	平18.4.1	60
	みなみ保育園	社会福祉法人	" 川副町大字鹿江226番地4	昭56.4.1	90
	東与賀保育園チャイルドハウス	"	" 東与賀町大字飯盛503番地2	平16.4.1	80
	久保田保育園	"	" 久保田町大字新田3320番地1	昭48.4.1	120
計(34施設)					3,320
合計(38施設)					3,740

○認可保育所の入所児童数 (4月1日現在)

区分		平成21年度
定員	市立	420
	私立	3,320
	計	3,740
入所児童数	市立	405
	私立	3,511
	計	3,916
内訳	3歳未満児	1,540
	3歳児	778
	4歳以上	1,598

(4) 保育所・幼稚園などの環境整備 4-1

① 保育所の状況

本市では、平成20年度に続き平成21年度も4月1日の保育所入所予定人員においては、待機児童は解消したものの、平成20年度同様定員を超えた入所児童の受け入れを行っており、また、途中入所の申し込みとともに、入所率及び待機児童も増加している。

このため、今後の待機児童の動向により保育所の施設改築や設備整備などに助成を行い、市全体の保育所定員枠を拡大することによって、直接的に待機児童を解消するよう計画している。

② 幼稚園の状況

児童が適切な保育を受けられるように、市と民間との連携を図りながら、保育需要の動向に応じた施設・設備の整備を進める。

③ 認可外保育所の保育環境の向上

認可外保育所に入所している児童の健康診断及び歯科検診に要した費用の一部を補助し、また、保育従事者の健康診断等の費用にも補助することで、児童の健康増進と福祉の向上に努める。

教育

(5) こどもの健全な遊び場の確保 4-1

① 児童館の運営

児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設である。

○施設の概要

	所在地	開館時間	休館日	職員数
中央児童センター	兵庫町大字藤木919番地1	9:00～18:00	月曜・祝日の翌日・年末年始	児童厚生員4人
北部児童センター	大和町大字尼寺1488番地2	9:00～17:00	日曜・年末年始	児童厚生員4人
久保田児童センター	久保田町大字徳万2514番地	9:00～17:00	日曜・祝日・年末年始	児童厚生員3人
松梅児童館	大和町大字梅野2231番地2	8:30～17:00	日曜・年末年始	児童厚生員3人
川副児童館	川副町大字鹿江442番地	9:00～17:30 (10/1～3/31 9:00～17:00)	月曜・祝日の翌日・年末年始	児童厚生員3人
東与賀児童館	東与賀町大字田中435番地1	9:00～17:00	日曜・祝日・年末年始	児童厚生員3人

*利用者

- ・市内に居住する児童（乳幼児については、保護者同伴の者に限る）
- ・児童によって組織された団体
- ・児童の健全育成を目的として組織された団体
- ・その他、市長が適当と認める者

○佐賀市児童センター利用者状況 平成21年度

施設名	利用者数(人)
中央児童センター	49,992
北部児童センター	21,430
久保田児童センター	21,071
松梅児童館	8,626
川副児童館	21,975
東与賀児童館	16,611
合計	139,705

(6) ひとり親家庭の支援 4-1

① 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画の推進

ひとり親家庭の生活の安定とそこに育つ児童の健全育成を目指し、関係機関や府内の関係部署が緊密な連携を図り、支援施策を総合的かつ効果的に推進していく。

② 母子生活支援施設「高木園」の運営

母子生活支援施設は、「配偶者のない女子」または「これに準ずる事情にある女子」及び「その者の監護すべき児童」を入所保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設である。平成18年度から佐賀市社会福祉協議会が指定管理者として運営。

高木園の概要

名 称	高 木 園
所 在 地	高木瀬西三丁目 3 番31号
開 設 日	昭和54年 4月 1 日
定 員 数	20世帯

措置状況（4月1日現在）

区 分	平成21年度
世 帯 数	9 世帯
世 帯 員 数	23人

③ 母子相談の充実

ひとり親家庭が抱えている生計、家事・育児・就労・住居等の生活上の悩み事の相談相手になり、問題解決のための支援を行う。

【母子相談延べ件数】

	平成21年度
相談延べ件数	1,457件

④ 母子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦等の生活安定とその児童の福祉を増進するため、各種資金貸付を行っている。

○貸し付けを受けられる方（所得制限等あり）

- ・母子家庭の母…20歳未満の児童を養育している者
- ・寡 婦…かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある者
- ・40歳以上の配偶者のいない女子（母子家庭の母及び寡婦を除く。）

⑤ 母子家庭等の就労支援

母子家庭の母等の主体的な能力開発の取り組みを支援して各種資格を取得することにより、母子家庭等の自立と生活安定を図るため、次の事業を行っている。

○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

市が指定した教育訓練給付講座を受講及び修了した母子家庭の母等に対して、対象講座受講料の2割相当額（上限10万円、下限4千円）を支給する。

【自立支援教育訓練給付金事業実績】

	平成21年度
給 付 件 数	3 件
給 付 金 額	53,241円

○母子家庭高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母が、就職に有利な資格取得を目指し2年以上専門学校や大学等の養成機関で修業する場合に、生活の負担軽減を図るため、毎月定額の訓練促進費を支給する。

平成21年度	給付件数	給付金額
高等技術訓練促進事業	9 件	9,517,500円

⑥ 婦人保護相談事業

女性が抱えているいろいろな悩み事の相談相手になり、問題解決のための支援を行う。また、配偶者等からの暴力（DV）に関する相談も受けている。

【婦人相談延べ件数】

	平成21年度
相談延べ件数	1,193件（うちDV325件）

(7) 子育て家庭への経済的支援 4 - 1

① 保育所保育料の軽減

2人以上の児童が入所している場合、所得に応じて2人目を半額、3人目以降を無料とする保育料の軽減措置をとっている。

② 幼稚園就園奨励費の補助

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。

○幼稚園就園奨励費給付状況

(平成21年度)

区分	幼稚園数	保育料等減免措置対象児数(人)					
		市民税 非課税	所得割 非課税	所得割課税			計
				34,500円以下	183,000円以下	241,900円以下	
公立	1	9	3	—	—	—	12
私立	56	272	162	526	1,986	288	3,234
合計	57	281	165	526	1,986	288	3,246
事業費(千円)	41,785	20,529	56,033	160,618	2,651	281,614	

(市外の幼稚園も含む)

③ 助産施設収容措置事業

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦が入所し助産を受けることを目的とする事業。

助産施設

- 独立行政法人国立病院機構 佐賀病院

措置人数

	平成21年度
国立病院機構佐賀病院	16人

5. 市民文化活動の創造 4-7-1

優れた文化に触れたり、創造活動を行ったりすることは、心豊かに暮らすことができ、潤いと活力のある社会を創ることにつながる。市民自らの文化活動を奨励するとともに、文化団体、グループ等の育成を図る。また、地域の特性と関連した生活文化や子どもの文化活動の推進にも努める。

○文化祭等の支援

- ・佐賀市市民文化祭（佐賀市文化連盟佐賀支部主催）

第21回となる平成21年度は、平成21年4月12日（日）～7月27日（月）に開催。

- ・諸富町文化祭（佐賀市文化連盟諸富支部主催）

第33回となる平成21年度は、平成21年11月7日（土）～10日（火）に開催。

- ・佐賀市文化連盟大和支部発表会（佐賀市文化連盟大和支部主催）

第27回となる平成21年度は、平成22年2月28日（日）に開催。

- ・佐賀市文化連盟富士支部発表会（佐賀市文化連盟富士支部主催）

第16回となる平成21年度は、平成22年2月14日（日）に開催。

- ・三瀬村文化連盟合同発表会（佐賀市文化連盟三瀬支部主催）

第4回となる平成21年度は、平成21年11月23日（祝）に開催。

- ・川副支部文化祭・文化作品展（佐賀市文化連盟川副支部主催）

第31回文化祭・第36回作品展となる平成21年度は、平成22年2月19日（金）～21日（日）に開催。

- ・東与賀町民文化祭（佐賀市文化連盟東与賀支部主催）

第21回となる平成21年度は、平成22年2月12日（金）～14日（日）に開催。

- ・久保田町文化祭（佐賀市文化連盟久保田支部主催）

平成21年度は、平成21年11月8日（日）に開催。

○文化施設の管理運営

- ・山口亮一旧宅（佐賀市与賀町1368 tel 60-2978）

明治期の佐賀を代表する洋画家であり、佐賀美術協会の創設者である山口亮一画伯の旧宅。天保期に、白石の須古にあった建物を解体し、現在地に移築したと伝えられている。

老朽化が進行していたが、平成17年度にNPOを中心とした市民の手によりよみがえり、平成18年度に「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された。

現在、NPOを中心に、さまざまな文化活動の場として活用されている。

（平成21年度の来館者数：4,595人）

6. 佐賀市文化会館・佐賀市民会館 4-7-2

(1) 管理運営 (指定管理者) 公益財団法人 佐賀市文化振興財団

職 員 数 佐賀市文化会館 常務理事 1 事務局 9

佐賀市民会館 事務局 2 (佐賀市交流センター 事務局 2)

(2) 建物概要

① 佐賀市文化会館 (tel 32-3000)

所 在 地 佐賀市日の出一丁目21番10号

敷地面積 30,157.44m²

建築面積 9,701m²

構 造 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階、地下1階

工 期 昭和62年8月～平成元年7月

総事業費 76億4,000万円

開 館 平成元年10月1日

○大ホール (音楽を主とした多目的ホール)

収容人員 1,811席 (固定席1,806、車椅子席5)

舞 台 間口20m、高さ10m、奥行18m

設 備 オーケストラピット、小迫り、音響反射板、残響可変装置、楽屋5室、幼児室、グランドピアノ2台

○中ホール (演劇を主とした多目的ホール)

収容人員 814席 (固定席808、車椅子席6)

舞 台 間口16m、高さ8m、奥行18m

設 備 大迫り、小迫り、音響反射板、楽屋4室、幼児室、グランドピアノ2台、映写機

○イベントホール (調光、音調設備を有する多目的な平土間ホール)

収容人員 立席500人、椅子のみ400人、机・椅子300人

面 積 492m²

○リハーサル室 204m²

○練習室 第1練習室135m²、第2練習室97m²、第3練習室63m²

○大會議室 205m² 収容人員 130人

○小會議室 56m² 収容人員 20人

○特別会議室 56m² 収容人員 10人

○和室 30畳

○駐車場 普通車400台

○喫茶・レストラン 80席

② 佐賀市民会館 (tel 24-5271)

所在地 佐賀市水ヶ江一丁目2番20号

敷地面積 6,501m²

建築面積 2,621m²

構 造 鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階

総事業費 3億1,000万円

開 館 昭和41年4月1日

○ホール

収容人員 固定席1,031席、立見スペース2列

舞 台 間口18m、高さ8m、奥行12m

設 備 オーケストラピット、大迫り、音響反射板、グランドピアノ2台、16ミリ映写機
2台、楽屋6室

○大 会 議 室 215m² 収容人員160人

○第1会議室 146m² 収容人員 90人

○第2会議室 55m² 収容人員 30人

○第3会議室 72m² 収容人員 40人

○第4会議室 64m² 収容人員 20人

○和 室 48m² 収容人員 20人

○駐 車 場 普通車34台（身体障がい者用2台含む）

平成21年度施設別利用状況

① 催物別利用状況

単位(件)

	文 化 会 館			市 民 会 館 ホ ー ル
	大 ホ ー ル	中 ホ ー ル	イ ベ ン ト	
音 楽	62	43	10	20
講 演・大 会	37	54	30	21
演 劇	23	16	0	33
舞 踊・芸 能	7	9	0	9
展 示 そ の 他	10	28	128	1
合 計	139	150	168	84

② 施設利用率年度対比

文化会館

単位 (%)

	20年度	21年度
大 ホ ー ル	77.4	70.8
中 ホ ー ル	81.0	75.2
イベントホール	81.8	78.2
大 会 議 室	88.4	90.1
小 会 議 室	62.5	59.0
特 別 会 議 室	23.5	19.9
和 室	49.8	40.6
リハーサル室	97.8	96.0
練 習 室 1	67.6	67.5
練 習 室 2	82.7	73.7
練 習 室 3	94.8	93.4
合 計	73.3	69.4

市民会館

単位 (%)

	20年度	21年度
ホ ー ル	51.4	51.6
大 会 議 室	45.4	52.5
第 1 会 議 室	80.6	85.0
第 2 会 議 室	79.7	85.6
第 3 会 議 室	59.4	59.4
第 4 会 議 室	38.2	49.3
和 室	29.6	29.3
合 計	55.0	59.0

7. 佐賀市立東与賀文化ホール（東与賀ふれあい館）

4-7-2

※ 図書館東与賀館との複合施設

(1) 管理運営 (指定管理者) 特定非営利活動法人 さが市民活動サポートセンター

職 員 数 館長1 事務局・ホール5 図書館 4

(2) 建物概要

所 在 地 佐賀市東与賀町大字下古賀1228番地3 (TEL 45-3939)

敷地面積 4,092.64m²

建築面積 2,869.74m²

構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上2階

工 期 平成7年5月～平成8年3月

総事業費 13億7,800万円

開 館 平成8年5月

・文化ホール

○収容人員 502席 (車椅子席2 母子席4)

○舞 台 間口12m、高さ6m、奥行11.5m

○設 備 音響反射板、グランドピアノ1台、16ミリ映写機1台、スライド映写機1台

○楽 屋 2室 (和室)

○そ の 他 ホワイエ ミーティング室

○駐 車 場 一般208台 身障者用5台

教育

(3) 平成21年度施設別利用状況

・文化ホール

○催物別利用状況

(単位 回、人)

	ホ 一 ル	ミーティング室	控 室	ホ ウ ィ エ	合 计
回 数	144	236	44	16	440
人 数	21,632	4,191	289	797	26,909

○施設利用年度対比

(単位 回、人)

	20 年 度		21 年 度	
	回 数	人 数	回 数	人 数
ホ 一 ル	128	17,658	144	21,632
ミーティング室	238	4,285	236	4,191
控 室	51	300	44	289
ホ ウ ィ エ	17	883	16	797
合 計	434	23,126	440	26,909

8. 家庭・地域の教育力の向上

(1) 子どもへのまなざし運動（市民総参加子ども育成運動） 4-3

子どもが健やかに成長していく過程では、多くの他者とのかかわり、とりわけ大人とのかかわりが重要である。そこで佐賀市では、すべての大人が子どもの育成に関心を持ち、かつ、主体的にかかわる社会『子どもへのまなざし“100%”のまち』の実現を目指し、市民総参加で子どもを育む市民運動を展開する。平成19年度には、この運動の後ろ盾となる「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を制定（平成20年4月1日施行）、平成20年度から本格的な推進を図っている。

○運動の理念

- ・大人は、子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する。
- ・大人は、子どもの声に耳を傾け子どもの権利を尊重する。
- ・大人は、子どもの手本となるような言動を心がける。

○子どもを育む4つの場

- ・家 庭…子どもを一人前の人・親に育てる。
- ・地 域…子どもに地域の一員としての自覚を促す。
- ・企業等…子どもの勤労感・職業観を育む。
- ・学校等…子どもの学ぶ喜びを育む。

○子どもを育む4つの視点

子どもを育む上で、時代の移り変わりに左右されない視点がある。この運動では、その中でも特に大切にしたい「命」・「自立」・「他者とのかかわり」・「子どもを取り巻く環境」という4つの視点から大人の行動指針を提案する。

(2) 家庭の教育力の向上 4-3

教育の原点は家庭と捉え、子どもに基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につけさせることなど、家庭教育の持つ役割とその重要性について、すべての家庭（親）が認識し、かつ、自らの家庭教育を責任を持って行えるよう啓発に努める。

○家庭教育講座開催事業

保護者の大半が参加する小中学校の新入学説明会などを活用した家庭教育講座や、幼稚園や保育園の保護者会、小中学校のPTAの会合などへ講師を派遣する家庭教育講座を開催し、自らが家庭教育について考えるきっかけとともに、個々の家庭教育力の向上を図る。また、企業・学校・幼稚園等へ配布した佐賀市版家庭教育手帳「さがっ子！キラリ」の活用を促進し、家庭教育に関するビデオ・DVD「子育て応援OYAKO塾」の貸し出しを行い、家庭教育について市民に幅広く啓発を図る。

(3) 地域の教育力の向上 [4-3]

地域の多くの大人が子どもへの教育について関心を持ち、地域社会全体で子どもを育む気運を高めるため、地域での体験活動や交流活動の推進や子どもと大人が交流する機会の充実を図る。

① 地域子ども教室推進事業

子どもたちに関わる事件や事故の続発、家庭・地域の教育力の低下など、子どもたちを取り巻く環境は大変複雑である。さらには、少子化や核家族化、ゲーム機の普及などにより、今の子どもたちは学年の違う子どもや多人数で遊ぶ機会が減り、なつかつ地域の人たちと接する機会も少なくなってきてている。

この事業は、主に学校や公民館などを活用して、週末や放課後における遊びや体験活動、交流活動などを地域が主体的に実施し子どもたちの居場所を整備するもので、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的としている。

佐賀市では「居場所」＝「遊び場」と位置づけ小学校区単位に実施しており、21年度は7地域で取り組む。

② 「市民性をはぐくむ教育」の推進

子どもたち自身が市民の一人であるという自覚を持ち、社会を良くしていくこうと主体的に行動する資質や能力、行動力を育んでいくことが必要である。

その主な取り組みとしては、地域社会の中に子どもの出番や役割を設け、その行動を認め、評価するという活動を繰り返し、子どもの自己有用感や地域の一員としての自覚を高めていく。

具体的には全市対象の研修会を年1回開催し、各校区への出前講座を行う。また市報、おたよりで取り組み事例を市民へ紹介していく。

③ 公民館での通学合宿

異年齢の子どもたちが、公民館等で寝食を共にし、地域の大人の支援のもとに食事の準備や片付け、掃除、もらい風呂などの生活体験をしながら学校に通う。

平成21年度実施校区：13校区

平成21年度参加児童数：242人

平成21年度支援者数（延べ人数）：729人

④ 社会教育助成補助事業

青少年に関する社会教育の振興を図るため、青少年の健全育成に関わる社会教育関係団体が実施する活動に対して補助を行い、その活動を支援する。

(4) 子どもの体験活動の充実 [4-3]

地域の人材や環境（自然・社会）を積極的に活用し、子どもたちの様々な体験活動の充実を図るとともに、そこへの多くの子どもたちの参加を促進し、創造性、協調性、自然やふるさとを愛する心などを育む。

① 子どものふれあい体験キャンプ（友だち100人できるかなキャンプ）

子どもたちの協調性や他人を思いやる心を育むことを目的として、佐賀市の小学生（4～6年生）を対象に、学校や学年も異なる仲間との自然体験や野外体験等の活動と共同生活の機会を提供する。

日 程：平成22年5月15日（土）～16日（日）

場 所：佐賀県北山少年自然の家

定 員：101人（佐賀市の小学校に在学する小学4～6年生）

主な活動内容：野外炊飯・キャンプファイヤー・オリエンテーリング

② 佐賀市中学生交流事業

平成の市町村合併で広域化した佐賀市内の中学生が一堂に集い、野外活動などの様々な交流活動を通してお互いを理解しあい、新たな友情が生まれることによって市民性が育まれ、さらには、将来の佐賀市を担う社会性のある子どもたちの育成につなげる。

日 程：平成22年8月7日（土）～8日（日）

場 所：佐賀県波戸岬少年自然の家

定 員：中学生（1～2年生）80人

③ 子ども向け情報誌『みゅう』の発行

佐賀市内はもとより、近隣市町で主に夏休みに行われる体験活動や各種イベント、行事などの情報を発信する。

発行時期：夏休み前

発行部数：33,000部

配 布 先：佐賀市内の幼稚園、保育園（所）の全園児、同公立小中学校の全児童、生徒、市立公民館、アイ・スクエア、アバンセ、児童センター、市立図書館、情報提供を依頼した事業所 等

④ 発明クラブ運営事業

創造性豊かな子どもを育成するため、佐賀商工会議所等協力会を組織し、発明協会と共に運営している。指導員の指導のもと、コースに応じてクラブ員個々がアイデアを出しながら、年間を通してオリジナルの作品を作り上げ、発表する。

活動時間：主に土曜日午前中の3時間、年間30回（基礎コース、発展コース）

クラブ員：小学校4年生～中学校2年生 29名

指 導 員：6名

主な活動：平成21年4月11日 開講式

平成21年8月8日 製作品中間発表会

平成22年3月6日 完成作品発表会・閉講式

(5) 青少年の健全育成の推進 [4-3]

青少年の非行を未然に防ぐため、早期発見・早期指導に努めるとともに、青少年の健全育成に関する団体等が目的に沿った活動をより一層展開できるように、相互の連絡調整を行う。

① 少年補導巡回事業

・街頭巡回指導

駅・コンビニ・スーパー・公園・遊技場等を巡回して、問題少年の早期発見・早期指導に努める。合わせて、書店やコンビニ、カラオケボックス等の有害環境の実態把握や監視活動を行う。

・関係機関・地域社会との連携強化

関係機関・団体の援助を得て、適切な指導・助言を行う。

・相談事業

少年の不良行為・非行・しつけ・進路・学業・性格等の問題について、少年自身やその保護者からの相談に対して、専門の相談員を配置し対応する。また、その後も指導を必要と認めた場合は、一定期間継続して指導を行い問題の解消を図る。

② 少年非行防止啓発事業

非行防止のためのチラシ・パンフレット等を作成し、小・中・高等学校や街頭で配布し市民への広報啓発活動を行う。また、「地域の子どもは、地域で守り育てよう」をスローガンとして、地域における社会の変化・非行の変化への的確な対応と、青少年非行防止のあり方等を市民総ぐみで考えていくことを目的に、年1回青少年非行防止大会を開催する。

③ 小・中学生、親子向け短期講座

次代を担う小・中学生が、スポーツを通じて他人への思いやりや優しさ、協調性を学び、心身ともに健全な青少年として成長するための一助とする。また、スポーツをすることの楽しさや、成長期にある青少年の体力づくり、さらには親子のふれあいの機会の提供にも寄与する。

・第1期小学生卓球教室

期間：10月～11月 毎週土曜日の午前中（全6回）

・第2期小学生卓球教室

期間：1月～2月 毎週土曜日の午前中（全6回）

（定員は1期・2期とも各15人）

④ 青少年センター管理運営事業

青少年の自主的な学習やスポーツ・レクリエーションの活動を支援し、多様な活動拠点としての環境づくりを推進する。

【佐賀市青少年センター利用者の推移】（延べ人数）

	小中学生	高校生	大学生	一般成人	合 計	1日平均
平成19年度	16,133人	5,202人	1,058人	25,707人	48,100人	134人
平成20年度	13,526人	4,853人	877人	27,055人	46,311人	129人
平成21年度	10,820人	3,702人	826人	22,908人	38,256人	106人

⑤ 成人式

大人としての自覚を持ち、地域社会や国際社会に羽ばたき、社会人として自立する新成人の門出を祝福するとともに、これから社会を担っていく若者のリーダーとして激励するために開催する。今後も、新成人にも企画・運営に参画を促すなど、若者の意向やアイデアを取り入れながら、より良い成人式のあり方を考えていく。22年度も旧市町村単位で開催する。

【22年度佐賀市成人式】

会 場	開 催 日 時	開 催 場 所
佐 賀	1月9日(日)	15:00～ 佐賀市民会館
諸 富		13:30～ 諸富文化体育館（ハートフル）
大 和		14:00～ ホテル龍登園
富 士		13:00～ 富士生涯学習センター（フォレスタふじ）
三 瀬		11:00～ 佐賀市立三瀬公民館
川 副		11:00～ スポーツパーク川副体育センター
東 与 賀		12:00～ 東与賀文化ホール（ふれあい館）
久 保 田		13:30～ 久保田保健センター